

PCB処理に係る長期処理の見通し

【注記】

資料5 別紙1

No.	項目	(単位)*2	R1年度までの 処理量(実績)	JESCO計画							
				処理対象数 量*3(予定)	R2年度 (予定)	R3年度 (予定)	R4年度 (予定)	R5年度 (予定)	R6年度 (予定)	R7年度 (予定)	
1. 北九州事業所 長期処理の見通し*1							▽ 計画的処理完了期限		▽ 事業終了準備期間		
安定器(t)	自エリア分 (2.8kg/個で換算)*6	トン	2,833 (1,011,791)	345	294	51	*12			〈参考〉 令和3年度末残量 自エリア分 Ot 大阪・豊田エリア分 1,587t ○容器重量有 *2	
	大阪・豊田エリア分 (2.8kg/個で換算)*6	トン	2,544 (908,574)	4,170	1,086	1,497	*12				
小型コンデンサ等(搬入荷姿)(t)	自エリア分 (0.26kg/個で換算)*6	トン	133 (512,758)					(安定器:自エリア分を含む。)*4		*2 単位は個数とトンに統一した。安定器等は北九州事業は 容器重量(缶重量)込みの重量、北海道事業は容器重量(缶 重量)なしの重量。地元監視会議での整理	
	大阪・豊田エリア分 (0.26kg/個で換算)*6	トン	370 (1,422,777)					(安定器:大阪・豊田エリア分を含む。)*4			
その他汚染物等(t)	自エリア分	トン	358					(安定器:自エリア分を含む。)*4		*3 処理対象数量は令和1年度以降の計画量の合計	
	大阪・豊田エリア分	トン	165					(安定器:大阪・豊田エリア分を含む。)*4			
2. 大阪事業所 長期処理の見通し*1							▽ 計画的処理完了期限		▽ 事業終了準備期間		
変圧器等	大型変圧器(2.5t以上)	台	290	8	6	2	*5			*4 北九州事業の長期処理計画においては、「安定器及び汚 染物等」として安定器、小型コンデンサ等(搬入荷姿)及びそ の他汚染物等の処理計画を記載しており、本表では「安定 器」の欄に一括して記載している。	
	小型変圧器	台	2,322	31	31	0					
	車載変圧器	台	93	0	0	0					
	車載変圧器(豊田分)	台	30	0	0	0					
コンデンサ等	コンデンサ *5	台	67,379	6,752	4,652	2,100	*5			*5 大阪事業の長期処理計画においては、「コンデンサ」に小 型機器を含めて記載している。トランスは保管者と令和2年度 内の処理が調整できなかったため、コンデンサは処分期間末 間近になっても掘り起こしによる新規登録が続いており、契 約、搬入、処理等にそれぞれ時間を要しているため、PCB油 は令和3年度の登録が予定されている保管者があり、また処 理能力の関係もあり、令和3年にて処理を行う。	
	特殊コンデンサ(北海道分)	台	70	0	0	0					
	特殊コンデンサ(豊田分)	台	121	2	2	0					
	PPコンデンサ(豊田で処理)	台	4,987	0	0	0					
PCB油	小型機器(3kg以上10kg未満)	台	9,130	0	0	0				*6 JESCOの実績、登録は、重量で記録されており、個数は 重量に換算係数を乗じた値。換算係数は、環境省の見込 算出時と同じ、安定器 2.8kg/個 小型電気機器 0.26kg/個 を使用している。	
	200Lドラム缶	台	1,903	889	482	407	*5				
安定器(t)	大阪エリア分 (2.8kg/個で換算)*6	トン	1,239 (442,473)					(北九州事業所にて処理)*4		*7 本数または重量のいずれかで計上。PCB油の重量は JESCO登録重量等	
	大阪エリア分 (0.26kg/個で換算)*6	トン	218 (838,545)					(北九州事業所にて処理)*4			
その他汚染物等(t)	大阪エリア分	トン	85					(北九州事業所にて処理)*4			
3. 豊田事業所 長期処理の見通し*1							▽ 計画的処理完了期限		▽ 事業終了準備期間		
変圧器等	変圧器等	台	2,365	143	81	62	0			*8 北海道事業の長期処理計画においては、「安定器及び汚 染物等」として安定器、小型コンデンサ等(搬入荷姿)及びそ の他汚染物等の処理計画を記載しており、本表では「安定 器」の欄に一括して記載している。	
	コンデンサ等	台	72,994	4,562	2,438	2,124	0				
PCB油類 *7	PCB油類 *7	トン	1,261	659	350	309	0			*9 東京事業の長期処理計画においては、小型変圧器、大型 コンデンサについて登録されたものと未登録を分けて記載。 令和2年度の水熱トラブルによる停止期間の影響があり、未 登録で重量区分不明1856台のうち、1269台を令和4年度の処 理と計画する。	
	保管容器	トン	163	58	47	11	0				
安定器(t)	豊田エリア分 (2.8kg/個で換算)*6	トン	2,521 (393,412)	1,021	335	686	0			*10 北海道事業の変圧器は未登録のもの(法人解散による 義務者不存、濃度分析が未実施のもの等)の精査を進めて おり、処理対象として登録できたものについてはR3年度での 処理促進を図り、R4年度の処理台数を減少させることとし ている。 コンデンサは令和3年度の処理能力を超えたものを令和4 年度に処理を行うこととしている。	
	豊田エリア分 (0.26kg/個で換算)*6	トン	122 (470,516)					(北九州事業所にて処理)*4			
その他汚染物等(t)	豊田エリア分	トン	66					(北九州事業所にて処理)*4			
4. 東京事業所 長期処理の見通し*1							△ 計画的処理完了期限	△ 事業終了準備期間	△ 事業終了準備期間		
変圧器等	超大型変圧器(20t超)	台	22	7	4	3	0			*11 R3年度以降の安定器の処理は分離処理の導入のため 計画処理量が増加。R3.4からの分離処理初期操作時には、 試運転に引き続き、①排気・作業環境、X線によるコンデンサ 箇所の判別精度、及びトランス充填剤中のPCB含有状況等 の確認、②作業者の習熟度向上、を行い、安全・確実な廃安 定器の分離処理を実施する。	
	超大型変圧器(北海道分)	台	5	0	0	0	0				
	大型変圧器(5t超20t以下)	台	295	6	2	4	0				
	中型変圧器(1t超5t以下)	台	918	27	1	26	0				
コンデンサ等	小型変圧器	台	2,416	223	17	206	0			*11 R3年度以降の安定器の処理は分離処理の導入のため 計画処理量が増加。R3.4からの分離処理初期操作時には、 試運転に引き続き、①排気・作業環境、X線によるコンデンサ 箇所の判別精度、及びトランス充填剤中のPCB含有状況等 の確認、②作業者の習熟度向上、を行い、安全・確実な廃安 定器の分離処理を実施する。	
	車載変圧器	台	10	0	0	0	0				
	車載変圧器(豊田分)	台	30	0	0	0	0				
	超大型コンデンサ(200kg超)	台	430	57	14	43	0				
安定器(t)	大型コンデンサ(20kg超200kg以下)	台	56,269	9,340	3,849	4,222	1,269			*11 R3年度以降の安定器の処理は分離処理の導入のため 計画処理量が増加。R3.4からの分離処理初期操作時には、 試運転に引き続き、①排気・作業環境、X線によるコンデンサ 箇所の判別精度、及びトランス充填剤中のPCB含有状況等 の確認、②作業者の習熟度向上、を行い、安全・確実な廃安 定器の分離処理を実施する。	
	小型コンデンサ(20kg以下)	台	7,686	1,693	762	931	0				
	超小型(3kg以上10kg未満)	台	6,180	2,321	517	1,804	0				
極小型コンデンサ等	超小型(3kg以下)	台	9	1	1	0	0			*11 R3年度以降の安定器の処理は分離処理の導入のため 計画処理量が増加。R3.4からの分離処理初期操作時には、 試運転に引き続き、①排気・作業環境、X線によるコンデンサ 箇所の判別精度、及びトランス充填剤中のPCB含有状況等 の確認、②作業者の習熟度向上、を行い、安全・確実な廃安 定器の分離処理を実施する。	
	東京エリア分 (2.8kg/個で換算)*6	トン	2,346 (837,903)					(北海道事業所にて処理)*8			
その他汚染物等(t)	東京エリア分 (0.26kg/個で換算)*6	トン	22 (84,658)					(北海道事業所にて処理)*8		*11 R3年度以降の安定器の処理は分離処理の導入のため 計画処理量が増加。R3.4からの分離処理初期操作時には、 試運転に引き続き、①排気・作業環境、X線によるコンデンサ 箇所の判別精度、及びトランス充填剤中のPCB含有状況等 の確認、②作業者の習熟度向上、を行い、安全・確実な廃安 定器の分離処理を実施する。	
	東京エリア分	トン						(北海道事業所にて処理)*8			
PCB油(t)	PCB油(t)	トン	1,070	277	122	155	0				
運転廃棄物(t)	廃粉末活性炭(北九州・大阪分)	トン	128	106	26	51	29				
5. 北海道事業所 長期処理の見通し*1 *8							▽ 計画的処理完了期限		▽ 事業終了準備期間		
変圧器等	変圧器	台	379	0	0	0	0			○容器重量無 *2	
	大型変圧器(東京行)	台	4	0	0	0	0				
コンデンサ等	小型変圧器	台	3,175	175	74	56	45	*10		*10 北海道事業の変圧器は未登録のもの(法人解散による 義務者不存、濃度分析が未実施のもの等)の精査を進めて おり、処理対象として登録できたものについてはR3年度での 処理促進を図り、R4年度の処理台数を減少させることとし ている。 コンデンサは令和3年度の処理能力を超えたものを令和4 年度に処理を行うこととしている。	
	車載変圧器	台	363	0	0	0	0				
安定器(t)	コンデンサ	台	61,312	6,373	2,100	3,000	1,273	*10		*11 R3年度以降の安定器の処理は分離処理の導入のため 計画処理量が増加。R3.4からの分離処理初期操作時には、 試運転に引き続き、①排気・作業環境、X線によるコンデンサ 箇所の判別精度、及びトランス充填剤中のPCB含有状況等 の確認、②作業者の習熟度向上、を行い、安全・確実な廃安 定器の分離処理を実施する。	
	炭化コンデンサ(大阪行)	台	70	0	0	0	0				
小型コンデンサ等(搬入荷姿)(t)	自エリア分 (2.8kg/個で換算)*6	トン	2,814 (1,005,085)	619	250	250	119	0	*11	*11 R3年度以降の安定器の処理は分離処理の導入のため 計画処理量が増加。R3.4からの分離処理初期操作時には、 試運転に引き続き、①排気・作業環境、X線によるコンデンサ 箇所の判別精度、及びトランス充填剤中のPCB含有状況等 の確認、②作業者の習熟度向上、を行い、安全・確実な廃安 定器の分離処理を実施する。	
	東京エリア分 (2.8kg/個で換算)*6	トン	2,158 (770,871)	3,299	780	910	1,141	468	*11		
その他汚染物等(t)	自エリア分 (0.26kg/個で換算)*6	トン	98 (376,330)					(安定器:自エリア分を含む。)*8		*11 R3年度以降の安定器の処理は分離処理の導入のため 計画処理量が増加。R3.4からの分離処理初期操作時には、 試運転に引き続き、①排気・作業環境、X線によるコンデンサ 箇所の判別精度、及びトランス充填剤中のPCB含有状況等 の確認、②作業者の習熟度向上、を行い、安全・確実な廃安 定器の分離処理を実施する。	
	東京エリア分 (0.26kg/個で換算)*6	トン	20 (77,885)					(安定器:東京エリア分を含む。)*8			
その他汚染物等(t)	自エリア分	トン	235					(安定器:自エリア分を含む。)*8		*11 R3年度以降の安定器の処理は分離処理の導入のため 計画処理量が増加。R3.4からの分離処理初期操作時には、 試運転に引き続き、①排気・作業環境、X線によるコンデンサ 箇所の判別精度、及びトランス充填剤中のPCB含有状況等 の確認、②作業者の習熟度向上、を行い、安全・確実な廃安 定器の分離処理を実施する。	
	東京エリア分	トン	74					(安定器:東京エリア分を含む。)*8			

*1 各事業所の計画は、事業部会、監視会議で提示した長期
的な処理の見通しを記載している。

*2 単位は個数とトンに統一した。安定器等は北九州事業は
容器重量(缶重量)込みの重量、北海道事業は容器重量(缶
重量)なしの重量。地元監視会議での整理

*3 処理対象数量は令和1年度以降の計画量の合計

*4 北九州事業の長期処理計画においては、「安定器及び汚
染物等」として安定器、小型コンデンサ等(搬入荷姿)及びそ
の他汚染物等の処理計画を記載しており、本表では「安定
器」の欄に一括して記載している。

*5 大阪事業の長期処理計画においては、「コンデンサ」に小
型機器を含めて記載している。トランスは保管者と令和2年度
内の処理が調整できなかったため、コンデンサは処分期間末
間近になっても掘り起こしによる新規登録が続いており、契
約、搬入、処理等にそれぞれ時間を要しているため、PCB油
は令和3年度の登録が予定されている保管者があり、また処
理能力の関係もあり、令和3年にて処理を行う。

*6 JESCOの実績、登録は、重量で記録されており、個数は
重量に換算係数を乗じた値。換算係数は、環境省の見込
算出時と同じ、安定器 2.8kg/個 小型電気機器 0.26kg/個
を使用している。

*7 本数または重量のいずれかで計上。PCB油の重量は
JESCO登録重量等

*8 北海道事業の長期処理計画においては、「安定器及び汚
染物等」として安定器、小型コンデンサ等(搬入荷姿)及びそ
の他汚染物等の処理計画を記載しており、本表では「安定
器」の欄に一括して記載している。

*9 東京事業の長期処理計画においては、小型変圧器、大型
コンデンサについて登録されたものと未登録を分けて記載。
令和2年度の水熱トラブルによる停止期間の影響があり、未
登録で重量区分不明1856台のうち、1269台を令和4年度の処
理と計画する。

*10 北海道事業の変圧器は未登録のもの(法人解散による
義務者不存、濃度分析が未実施のもの等)の精査を進めて
おり、処理対象として登録できたものについてはR3年度での
処理促進を図り、R4年度の処理台数を減少させることとし
ている。
コンデンサは令和3年度の処理能力を超えたものを令和4
年度に処理を行うこととしている。

*11 R3年度以降の安定器の処理は分離処理の導入のため
計画処理量が増加。R3.4からの分離処理初期操作時には、
試運転に引き続き、①排気・作業環境、X線によるコンデンサ
箇所の判別精度、及びトランス充填剤中のPCB含有状況等
の確認、②作業者の習熟度向上、を行い、安全・確実な廃安
定器の分離処理を実施する。